

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月1日

【中間会計期間】 第24期中(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

【会社名】 株式会社ツヴァイ

【英訳名】 ZWEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 路 正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 管理本部長 福 島 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

【電話番号】 03-3519-7281

【事務連絡者氏名】 管理本部長 福 島 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日	自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日	自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日
売上高 (千円)	2,169,093	2,292,953	2,241,900	4,448,981	4,519,217
経常利益 (千円)	175,183	227,117	256,930	523,243	590,357
中間(当期)純利益 (千円)	105,510	141,466	136,909	306,265	332,132
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000
発行済株式総数 (株)	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000	3,900,000
純資産額 (千円)	2,486,914	2,855,290	2,758,410	2,893,175	2,909,278
総資産額 (千円)	3,552,414	4,079,765	3,734,895	4,128,069	4,012,711
1株当たり純資産額 (円)	637.67	732.14	707.30	736.86	745.98
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	27.05	36.27	35.11	73.53	85.16
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	25.00
自己資本比率 (%)	70.0	70.0	73.9	70.1	72.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,759	179,828	147,229	357,094	413,637
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,337,324	△619,513	△61,797	△954,753	△658,381
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△78,000	△77,998	△97,498	△78,182	△77,998
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	438,649	582,689	765,564	1,100,372	777,630
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	81 (50)	89 (50)	100 (108)	84 (48)	88 (43)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月20日現在

従業員数(人)	100(108)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(月160時間換算)であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におきましては、お客さまの利便性の向上及びサービスの強化を図るために、既存営業拠点の移転活性化を積極的に実施いたしました。2月21日に「ツヴァイ金沢」、4月27日に「ツヴァイ札幌」、5月9日に「ツヴァイ新宿」をそれぞれ移転・活性化をしております。また、2月27日に「ツヴァイ京都」を改装により活性化をいたしました。

お客さま対応といたしまして、コールセンターを6月1日に稼働させ、夜間の資料請求等のお問い合わせにお応えする体制を整備いたしました。また、お客さまのアクセス媒体が携帯電話に変化していることに対応させるために、携帯サイトのリニューアルをし、携帯（モバイル）媒体の強化に取り組みました。

会員サービスにつきましては、会報誌の刷新に取り組み、パーティ・セミナーの案内を充実させるだけでなく、会員が活動する上で役立つ様々な特集等を掲載しております。また、会員の利便性の向上のために情報提供料等の月会費をクレジットカードでもお支払いができるようにいたしました。

パーティにつきましては、会員の活動をサポートするために積極的に開催数を増やしております。また、新しい切り口での企画といたしまして、入会後間もない会員を対象とした「ウェルカムパーティ」を実施いたしました。セミナーにつきましても、コミュニケーションスキル向上をテーマにしたセミナーやファイナンシャルセミナーなどの新しい企画を実施するなど積極的に取り組んでまいりました。

ブライダルにつきましては、新しい取り組みとして8月4日にイオン大日ショッピングセンター内にてブライダルフェアを実施しております。

しかしながら、売上につきましては、平成18年下半期のキャンペーンや当第1四半期の不振による会員数の減少により、活動サポート費収入および月会費である情報提供料の減収が大きく影響をしております。また、新規入会者の獲得につきましては、計画を若干下回る入会者数となっており、前年同期比0.6%減となりました。

一方、経費につきましては、WEB媒体へのシフトを進めることで媒体効率を向上させることができたことや会員への郵送物の発送を効率化させることによる郵送料の削減などにより、売上原価は前年同期比8.2%減となり、売上原価率は49.4%（前年同期は52.6%）となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、会員向け会報誌の刷新等によりコストが増加したことにより、前年同期比2.6%増となり、販売費及び一般管理費率は40.0%（前年同期は38.1%）となりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高2,241,900千円（前年同期比2.2%減）、営業利益238,484千円（前年同期比11.7%増）、経常利益256,930千円（同13.1%増）と減収増益となりました。また、中間純利益につきましては、前年同期は投資有価証券売却益27,000千円を計上しておりますので、136,909千円（同3.2%減）と減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して12,065千円減少し、765,564千円（前事業年度末比1.6%減）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は147,229千円(前年同期比18.1%減)となりました。その主な内訳は、税引前中間純利益251,896千円、減価償却費30,806千円、長期未払金の増加額50,940千円、営業債務の増加額33,225千円による収入と、法人税等の支払160,619千円と役員退職慰労引当金の減少額44,690千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は61,797千円(前年同期比90.0%減)となりました。その主な内訳は、固定資産の取得59,676千円と敷金の差入21,873千円の支出と敷金の回収19,752千円の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は97,498千円(前年同期比25.0%増)となりました。その内訳は、配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、会員に対する自己の配偶者選択に関する情報提供を主としたサービスを事業としているため、生産及び受注の状況は該当ありません。

販売実績

当中間会計期間における販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別		当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前年同期比(%)
入会金売上(注) 2	(千円)	745,819	95.3
情報提供料	(千円)	1,398,086	98.5
パーティ収入	(千円)	85,213	107.4
その他	(千円)	12,781	106.9
合計	(千円)	2,241,900	97.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 入会金売上には、登録料と活動サポート費収入が含まれております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	3,900,000	3,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月21日～ 平成19年8月20日	—	3,900,000	—	444,000	—	450,000

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	3,030	77.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	50	1.28
ツヴァイ社員持株会	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	30	0.77
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	30	0.77
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	20	0.51
イオンディライト株式会社	大阪府大阪市中央区南船場2丁目3番2号	20	0.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19	0.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14	0.38
黒澤武志	埼玉県入間市	14	0.37
株式会社ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	10	0.26
チェルト株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	10	0.26
岡田卓也	東京都大田区	10	0.26
イオン九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番11号	10	0.26
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1号	10	0.26
町山繁雄	千葉県松戸市	10	0.26
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1丁目8番11号	10	0.26
マックスバリュ東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北1丁目6番25号	10	0.26
計	—	3,309	84.85

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,899,700	38,993	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	3,900,000	—	—
総株主の議決権	—	38,993	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツヴァイ	東京都千代田区内幸町 1丁目1番1号	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,939	1,820	1,689	1,518	1,399	1,220
最低(円)	1,770	1,600	1,360	1,371	1,151	950

- (注) 1. 上記株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 上記の最高・最低株価は毎月1日より末日までのものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間（自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)		当中間会計期間末 (平成19年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		268,291		367,753		537,108	
2. 売掛金		313,176		333,467		327,547	
3. 関係会社預け金	※1	314,398		397,810		240,521	
4. 一年以内回収予定 長期貸付金		300,000		800,000		1,100,000	
5. その他		57,106		66,126		52,173	
貸倒引当金		△5,323		△1,962		△1,942	
流動資産合計		1,247,649	30.6	1,963,196	52.6	2,255,409	56.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2	115,462		138,349		107,367	
2. 無形固定資産		64,698		30,587		29,987	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,372,919		824,334		1,143,593	
(2) 長期貸付金		800,000		300,000		—	
(3) 敷金		245,826		245,286		243,166	
(4) 保険積立金		233,133		233,133		233,133	
(5) その他		75		7		53	
投資その他の資産 合計		2,651,954		1,602,762		1,619,946	
固定資産合計		2,832,115	69.4	1,771,698	47.4	1,757,302	43.8
資産合計		4,079,765	100.0	3,734,895	100.0	4,012,711	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		115,532		95,399		62,173	
2. 未払費用		107,723		108,380		96,405	
3. 未払法人税等		133,347		114,724		164,437	
4. 前受金		251,169		257,298		263,374	
5. 賞与引当金		19,782		22,428		12,308	
6. 役員賞与引当金		12,000		20,312		24,000	
7. その他		111,772		84,660		87,641	
流動負債合計		751,326	18.4	703,203	18.8	710,341	17.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		3,405		20,014		12,184	
2. 役員退職慰労引当金		38,850		—		44,690	
3. 繰延税金負債		430,892		202,326		336,217	
4. 長期未払金		—		50,940		—	
固定負債合計		473,148	11.6	273,281	7.3	393,092	9.8
負債合計		1,224,474	30.0	976,484	26.1	1,103,433	27.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)		当中間会計期間末 (平成19年8月20日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		444,000	10.9	444,000	11.9	444,000	11.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		450,000		450,000		450,000	
資本剰余金合計		450,000	11.0	450,000	12.1	450,000	11.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		60,000		60,000		60,000	
(2) その他利益剰余金							
1) 任意積立金							
別途積立金		1,000,000		1,200,000		1,000,000	
2) 繰越利益剰余金		201,902		231,979		392,568	
利益剰余金合計		1,261,902	30.9	1,491,979	39.9	1,452,568	36.2
4. 自己株式		△182	△0.0	△182	△0.0	△182	△0.0
株主資本合計		2,155,719	52.8	2,385,796	63.9	2,346,385	58.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		699,570	17.2	372,613	10.0	562,892	14.0
評価・換算差額等合計		699,570	17.2	372,613	10.0	562,892	14.0
純資産合計		2,855,290	70.0	2,758,410	73.9	2,909,278	72.5
負債純資産合計		4,079,765	100.0	3,734,895	100.0	4,012,711	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)		当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,292,953	100.0		2,241,900	100.0		4,519,217	100.0
II 売上原価			1,205,028	52.6		1,106,441	49.4		2,246,864	49.7
売上総利益			1,087,924	47.4		1,135,458	50.6		2,272,352	50.3
III 販売費及び一般管理費			874,407	38.1		896,973	40.0		1,706,522	37.8
営業利益			213,516	9.3		238,484	10.6		565,830	12.5
IV 営業外収益	※1		13,629	0.6		18,750	0.9		25,773	0.6
V 営業外費用			28	0.0		305	0.0		1,246	0.0
経常利益			227,117	9.9		256,930	11.5		590,357	13.1
VI 特別利益	※2		27,000	1.2		—	—		27,000	0.6
VII 特別損失	※3		—	—		5,033	0.3		24,521	0.5
税引前中間(当期) 純利益			254,117	11.1		251,896	11.2		592,836	13.1
法人税、住民税 及び事業税		128,686			111,360			281,495		
法人税等調整額		△16,035	112,651	4.9	3,626	114,987	5.1	△ 20,791	260,703	5.8
中間(当期)純利益			141,466	6.2		136,909	6.1		332,132	7.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				任意積立金	繰越利益剰余金	
平成18年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	800,000	357,934	1,217,934
中間会計期間中の変動額						
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)				200,000	△297,498	△97,498
中間純利益(千円)					141,466	141,466
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	200,000	△156,032	43,968
平成18年8月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	201,902	1,261,902

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年2月20日残高(千円)	△182	2,111,751	781,423	2,893,175
中間会計期間中の変動額				
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)		△97,498		△97,498
中間純利益(千円)		141,466		141,466
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)		—	△81,853	△81,853
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	43,968	△81,853	△37,885
平成18年8月20日残高(千円)	△182	2,155,719	699,570	2,855,290

(注) 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金	77,998千円
2. 取締役賞与金	19,500千円
3. 任意積立金	
別途積立金	200,000千円
合計	297,498千円

当中間会計期間(自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				任意積立金	繰越利益剰余金	
別途積立金						
平成19年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	392,568	1,452,568
中間会計期間中の変動額						
平成19年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)				200,000	△297,498	△97,498
中間純利益(千円)					136,909	136,909
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)						—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	200,000	△160,588	39,411
平成19年8月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,200,000	231,979	1,491,979

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年2月20日残高(千円)	△182	2,346,385	562,892	2,909,278
中間会計期間中の変動額				
平成19年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)		△97,498		△97,498
中間純利益(千円)		136,909		136,909
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)(千円)		—	△190,278	△190,278
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	39,411	△190,278	△150,867
平成19年8月20日残高(千円)	△182	2,385,796	372,613	2,758,410

(注) 平成19年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金	97,498千円
2. 任意積立金	
別途積立金	200,000千円
合計	297,498千円

前事業年度(自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				任意積立金	繰越利益剰余金	
別途積立金						
平成18年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	800,000	357,934	1,217,934
事業年度中の変動額						
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)				200,000	△297,498	△97,498
当期純利益(千円)					332,132	332,132
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)						—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	200,000	34,633	234,633
平成19年2月20日残高(千円)	444,000	450,000	60,000	1,000,000	392,568	1,452,568

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年2月20日残高(千円)	△182	2,111,751	781,423	2,893,175
事業年度中の変動額				
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)(千円)		△97,498		△97,498
当期純利益(千円)		332,132		332,132
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)(千円)		—	△218,531	△218,531
事業年度中の変動額合計(千円)	—	234,633	△218,531	16,102
平成19年2月20日残高(千円)	△182	2,346,385	562,892	2,909,278

(注) 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分額

1. 配当金	77,998千円
2. 取締役賞与金	19,500千円
3. 任意積立金	
別途積立金	200,000千円
合計	297,498千円

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税引前中間(当期)純利益		254,117	251,896	592,836
減価償却費		53,048	30,806	97,756
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		3,251	20	△129
賞与引当金の増加額		8,594	10,120	1,120
役員賞与引当金の増加額 (△減少額)		12,000	△3,687	24,000
退職給付引当金の増加額		3,405	7,830	12,184
前払年金費用の減少額		5,308	—	5,308
役員退職慰労引当金の 増加額(△減少額)		6,330	△44,690	12,170
長期未払金の増加額		—	50,940	—
受取利息及び受取配当金		△13,339	△18,346	△24,774
固定資産除却損		—	—	24,521
投資有価証券売却益		△27,000	—	△27,000
売上債権の減少額 (△増加額)		2,044	△5,920	△12,327
その他流動資産の減少額 (△増加額)		△2,879	△21,757	5,118
営業債務の増加額		65,385	33,225	12,026
未払費用の増加額 (△減少額)		7,715	11,974	△3,602
前受金の減少額		△21,785	△6,075	△9,580
その他流動負債の増加額 (△減少額)		3,545	△7,306	2,472
役員賞与の支払額		△19,500	—	△19,500
その他		998	1,206	1,438
小計		341,239	290,235	694,040
利息及び配当金の受取額		13,329	17,613	24,428
法人税等の支払額		△174,741	△160,619	△304,831
営業活動によるキャッシュ・ フロー		179,828	147,229	413,637

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
短期貸付けによる純増減額		500,000	—	500,000
長期貸付けによる支出		△800,000	△300,000	△ 800,000
長期貸付金の回収による収入		—	300,000	—
投資有価証券の取得による支出		△90,000	—	△ 90,000
投資有価証券の売却による収入		28,350	—	28,350
有形固定資産の取得による支出		△11,217	△ 55,137	△ 33,879
無形固定資産の取得による支出		△4,996	△ 4,539	△ 23,863
敷金の差入による支出		△10,569	△ 21,873	△ 18,007
敷金の回収による収入		2,053	19,752	12,152
保険積立金の支出		△233,133	—	△ 233,133
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△619,513	△ 61,797	△ 658,381
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
配当金の支払額		△77,998	△ 97,498	△ 77,998
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△77,998	△ 97,498	△ 77,998
IV 現金及び現金同等物の減少額		△517,683	△ 12,065	△ 322,742
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,100,372	777,630	1,100,372
VI 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※1	582,689	765,564	777,630

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物(建物附属設備) 3～10年</p> <p>器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物(建物附属設備) 3～10年</p> <p>器具及び備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) —————</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより従来と比較して、販売費及び一般管理費が12,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ12,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の「純資産の部」の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,855,290千円であります。 また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより従来と比較して、販売費及び一般管理費が24,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ24,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の「純資産の部」の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,909,278千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来より、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成19年4月4日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年5月15日開催の定時株主総会において、役員の退職時に本制度廃止日までの在任期間に応じた役員退職慰労金を支給することが決議されました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金50,940千円は全額取崩し、固定負債の「長期未払金」に振替えております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月20日)	当中間会計期間末 (平成19年8月20日)	前事業年度末 (平成19年2月20日)
※1 関係会社預け金は、イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金等であります。	※1 同左	※1 同左
※2 有形固定資産の減価償却累計額 229,501千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 264,299千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 249,327千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)	前事業年度 (自平成18年2月21日 至平成19年2月20日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,375千円 受取配当金 9,964千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6,283千円 受取配当金 12,063千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 9,117千円 受取配当金 15,656千円
※2 特別利益の内訳 投資有価証券 売却益 27,000千円	※2 —————	※2 特別利益の内訳 投資有価証券 売却益 27,000千円
※3 —————	※3 特別損失の内訳 新宿営業所移 転費用 5,033千円	※3 特別損失の内訳 固定資産除却 損 24,521千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 33,402千円 無形固定資産 19,645千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 22,679千円 無形固定資産 8,127千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 58,692千円 無形固定資産 39,064千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	—	—	3,900,000
合計	3,900,000	—	—	3,900,000
自己株式				
普通株式	80	—	—	80
合計	80	—	—	80

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 定時株主総会	普通株式	77,998	20	平成18年2月20日	平成18年5月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末の翌日以降となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	—	—	3,900,000
合計	3,900,000	—	—	3,900,000
自己株式				
普通株式	80	—	—	80
合計	80	—	—	80

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 5月15日 定時株主総会	普通株式	97,498	25	平成19年 2月20日	平成19年 5月16日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末の翌日以降となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,900,000	—	—	3,900,000
合計	3,900,000	—	—	3,900,000
自己株式				
普通株式	80	—	—	80
合計	80	—	—	80

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 定時株主総会	普通株式	77,998	20	平成18年2月20日	平成18年5月16日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	97,498	25	平成19年2月20日	平成19年5月16日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 268,291千円 関係会社預け金 314,398千円 <hr/> 現金及び現金同等物 582,689千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 367,753千円 関係会社預け金 397,810千円 <hr/> 現金及び現金同等物 765,564千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 537,108千円 関係会社預け金 240,521千円 <hr/> 現金及び現金同等物 777,630千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)				当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)				前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
器具及 び備品	36,207	18,010	18,196	器具及 び備品	33,637	20,347	13,289	器具及 び備品	33,637	16,947	16,689
合計	36,207	18,010	18,196	合計	33,637	20,347	13,289	合計	33,637	16,947	16,689
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,639千円				1年内 6,243千円				1年内 6,701千円			
1年超 12,456千円				1年超 8,461千円				1年超 10,986千円			
合計 19,096千円				合計 14,704千円				合計 17,687千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 4,711千円				支払リース料 3,592千円				支払リース料 8,452千円			
減価償却費相当額 4,449千円				減価償却費相当額 3,400千円				減価償却費相当額 8,097千円			
支払利息相当額 194千円				支払利息相当額 160千円				支払利息相当額 385千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)			当中間会計期間末 (平成19年8月20日)			前事業年度末 (平成19年2月20日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	76,143	1,249,919	1,173,775	76,143	701,334	625,190	76,143	1,020,593	944,450
合計	76,143	1,249,919	1,173,775	76,143	701,334	625,190	76,143	1,020,593	944,450

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)	当中間会計期間末 (平成19年8月20日)	前事業年度末 (平成19年2月20日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券			
非上場株式		33,000	33,000
転換社債型新株予約権付社債		90,000	90,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)、当中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)及び前事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)とも、当社はデリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)、当中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)及び前事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)とも該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)、当中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)及び前事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)とも、当社は関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり純資産額 732.14円	1株当たり純資産額 707.30円	1株当たり純資産額 745.98円
1株当たり中間純利益 36.27円	1株当たり中間純利益 35.11円	1株当たり当期純利益 85.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
中間(当期)純利益(千円)	141,466	136,909	332,132
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	141,466	136,909	332,132
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,899,920	3,899,920	3,899,920

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)、当中間会計期間(自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)及び前事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)とも該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第23期）（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）平成19年5月16日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書（第22期事業年度（自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）の有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年5月16日関東財務局長に提出

訂正報告書（第21期事業年度（自 平成16年2月21日 至 平成17年2月20日）、第22期事業年度（自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）及び第23期事業年度（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）の有価証券報告書の訂正報告書）を平成19年7月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月13日

株式会社 ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成18年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月15日

株式会社 ツヴァイ
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 和 男 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツヴァイの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第24期事業年度の中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツヴァイの平成19年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年2月21日から平成19年8月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。